

公開用

令和2年11月定例会

春日部市教育委員会会議録

令和2年11月17日

春日部市教育委員会

I 期 日 令和2年11月17日 火曜日
II 場 所 春日部市教育センター 2階 視聴覚ホール
III 開 会 13時32分
IV 閉 会 14時09分

V 教育長及び出席委員

教育長 鎌田 亨
教育長職務代理者 金森 良泰
委員 水沼 章文
委員 岡田 新司
委員 秋山 早苗

VI 説明のための出席者

【学校教育部】

学校教育部長 宗広 則行
学校教育部学務指導担当部長 柳田 敏夫
学校教育部次長兼学校総務課長 篠原 直樹
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長 舘野 俊之

【社会教育部】

社会教育部長 村田 誠
社会教育部次長兼社会教育課長 神谷 司
文化財保護課長 中野 達也
スポーツ推進課スポーツ施設担当課長 伊田 孝史

VII 書記

学校総務課 総務担当主幹 西川 宏之
学校総務課 総務担当主査 芦野 太朗

VIII 署名委員の指名

岡田委員

IX 会議に附した議案

議案第43号 春日部市特別職の給与に関する条例及び春日部市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について

議案第44号 指定管理者の指定について

議案第45号 令和2年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について

報告第46号 G I G Aスクール構想の実現に向けた計画について

報告第47号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校歯科医の委嘱に係る専決処理について

X 議題及び議事の概要

鎌田教育長

それでは、ただいまから11月定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。岡田委員、お願いします。

前回会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配布しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

事前に配布した会議録（案）のとおりでよろしいですね。

[「結構です」と言う人あり]

鎌田教育長

前回会議録（案）は、事前に配布した会議録のとおり承認されました。それでは事務局、会議終了後、前回署名委員の署名を頂いてください。

それでは議事に入ります。

はじめに、議案第43号 春日部市特別職の給与に関する条例及び春日部市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正についてを議題としますが、議案第43号から議案第45号までについては、12月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議ありません」と言う人あり]

鎌田教育長

異議なしと認め、春日部市教育委員会会議規則第18条の規定に従いまして、これより会議を非公開とします。

それでは、議案第43号について、説明を求めます。

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部次長（兼）学校総務課長

議案第43号、春日部市特別職の給与に関する条例及び春日部市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について、提案理由及びその主な内容について説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

提案理由でございますが、教育長の期末手当の規定を改正したく提案するものでございます。

次に、条例の主な内容につきまして、説明申し上げます。

議案書の2ページをご覧ください。

第1条及び第2条は、特別職の給与に関する条例を一部改正するもので、市長、副市長に関する期末手当の規定を改正するものでございます。

第3条、次ページ、議案書の3ページの第4条は、教育長に関する期末手当の規定を改正するものでございます。

附則につきましては、この条例は公布の日から施行すること。ただし、第2条及び第4条の規定は、令和3年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

確認させてください。

期末手当の規定を改正する理由を教えてください。

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部次長（兼）学校総務課長

この度、人事院勧告により、公務員の給与の引き下げがございまして、現在、期末手当が100分の225あるものについて、12月給与で100分の220まで下げます。令和3年4月1日からは、100分の222.5となるものです。

このような操作をすることによって、人事院勧告での引き下げ、0.05か月分を1年で均し減額し、調整しているものでございます。

以上でございます。

鎌田教育長

理解いたしました。

他にはありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第43号 春日部市特別職の給与に関する条例及び春日部市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第43号は、原案どおり可決と決しました。
次に、議案第44号 指定管理者の指定についてを議題とし、説明を求めます。
伊田課長、お願いします。

伊田スポーツ施設担当課長

議案第44号、指定管理者の指定について、提案理由及びその主な内容について説明申し上げます。

議案書4ページをご覧ください。

提案理由でございますが、春日部市体育施設の指定管理者を指定したく提案するものでございます。

次に、改正内容につきまして説明申し上げます。

スポーツ推進課が所管しております有料体育施設につきましては、平成20年度より指定管理者を指定し、現在、第3期目となる指定管理者が管理運営を行っておりますが、令和3年3月31日で指定期間満了となることに伴い、4期目の募集を実施させていただきました。

このことにつきまして、春日部市立体育施設及び春日部市都市公園指定管理者選定委員会において、指定管理者として応募があった団体を、審査基準に基づき厳正に審査を行った結果、指定管理者候補者として選定したものでございます。

議案書5ページをご覧ください。

別紙1のとおり、指定管理者に管理を行わせる公の施設は、春日部市立体育施設として、表にお示ししております11施設でございます。

次に6ページをご覧ください。

こちらにお示ししております、別紙2、指定管理者に指定する団体といたしまして、記載しております団体を、指定管理者候補者として選定したものでございます。

この選定された団体を指定管理者として指定するためには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決が必要であることから、12月市議会定例会に議案として上程することとなりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条第1項の規定に基づき、本教育委員会といたしましても、これを議案として提案させていただくものです。

4ページにお戻りください。

指定する期間につきましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間でございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第44号 指定管理者の指定について、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第44号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第45号 令和2年度春日部市一般会計（教育費）補正予算についてを議題とし、説明を求めます。

篠原次長、お願いします。

篠原学校教育部次長

議案第45号、令和2年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について、提案理由及びその主な内容について説明申し上げます。

議案書7ページをご覧ください。

提案理由でございますが、12月定例市議会に提案する令和2年度春日部市一般会計補正予算に、教育費補正予算を要求したく提案するものでございます。

次に、補正予算の内容につきましては、別添の令和2年度春日部市一般会計（教育費）補正予算書及び事業別概要書（第7号）に基づき、説明申し上げます。

それでは、補正予算書1ページをご覧ください。

第1表、歳出予算補正で総括表でございます。

10款、教育費、補正前の額、77億1,815万4千円に、3億4,404万8千円を増額し、補正後の額を80億6,220万2千円とするものでございます。

次に、2ページ、第2表、繰越明許費補正でございます。

表のとおり、小学校特別教室エアコン整備事業をはじめ3件について、追加するものでございます。

次に、3ページ、第3表、債務負担行為補正でございます。

表のとおり、市民文化会館吸収冷温水機保守管理業務委託をはじめ15件について、追加で設定するものでございます。

次に、4ページ、第4表、地方債補正でございます。

表のとおり、小学校特別教室エアコン整備事業について、追加するものでございます。

次に、歳入及び歳出の事業別概要について、主な内容を説明申し上げます。

まず、歳入でございます。5ページをご覧ください。

最上段、14款、国庫支出金、1節、小学校費補助金、学校施設環境改善交付金、3,639万円の増は、小学校特別教室エアコン整備事業を実施するため、補正するものでございます。

次に、2段目、21款、市債、2節、小学校債、小学校特別教室エアコン整備事業債、

2億1,860万円の増は、小学校特別教室エアコン整備事業に充てる市債でございます。

次に、歳出の事業別概要について、主な内容を説明申し上げます。

6ページをご覧ください。

最上段、教育総務職員人件費、60万円の減は、令和2年人事院勧告に伴う給与改定及び定期人事異動等により、給与を補正するものでございます。

以下、職員人件費の増減につきましては、同様に給与及び職員手当を補正するものでございます。

次に、上から3段目、特色ある教育推進事業、37万1千円の増は、パートタイム会計年度任用職員の報酬が当初見込みより増となったため、補正するものでございます。

次に、下から3段目、小学校施設維持・管理事業、6,299万7千円の増は、豊野小学校の校舎屋上防水の修繕等をするため、補正するものでございます。

次に、下から2段目、小学校教科用図書等整備事業、1,074万8千円の増は、教材費が当初見込みより増となったため、補正するものでございます。

次に、最下段、小学校特別教室エアコン整備事業、2億5,617万円の増は、小学校特別教室エアコン整備工事を実施するため、補正するものでございます。

次に、7ページをご覧ください。

上から2段目、中学校施設維持・管理事業、1,306万8千円の増は、春日部中学校の小荷物専用昇降機の修繕等をするため、補正するものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

岡田委員

補正予算書及び事業別概要書の6ページ、小学校用教科用図書等整備事業の補正額が、補正前の額の約2倍となっていますが、その理由を教えてください。

鎌田教育長

舘野課長、お願いします。

舘野学務指導担当次長（兼）指導課長

この教材費ですが、新学習指導要領の実施に伴って用いる、教育指導用の指導書でございます。

昨年度中に、指導書6千410冊を全て購入する準備を進めていましたが、単価が急に値上がりしたため、6千410冊全ての指導書を購入できなくなりました。足りなくなった547冊を今年度中に購入する必要がございましたので、12月補正で要求させていただいているというものです。

なぜ、補正予算でということですが、当初予算の編成時期には足りなくなった547冊の教材を購入するための時期がずれてしまい、当初予算に組み入れることができなくなっ

たため、補正予算で要求させていただくものでございます。

補正額につきましては、足りなくなってしまった教材費の冊数を算出したものでございます。

以上でございます。

岡田委員

物が壊れたから直すということならば分かるのですが、何かあったのかと質問させていただきました。今の説明で、よく分かりました。

ありがとうございます。

鎌田教育長

他にはありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第45号 令和2年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第45号は、原案どおり可決と決しました。

会議の非公開を解き、これより、会議を公開とします。

以上で、議案の審議を終了し、報告に移ります。

はじめに、報告第46号 G I G Aスクール構想の実現に向けた計画についてを議題とし、説明を求めます。

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部次長（兼）学校総務課長

報告第46号、G I G Aスクール構想の実現に向けた計画について、報告をいたします。

議案書8ページをご覧ください。

G I G Aスクール構想の実現に向けて、学校における高速大容量のネットワーク環境の整備を推進するとともに、全学年の児童生徒1人1台の端末を持ち、本年度十分に活用できる環境整備の事業を進めております。

本事業につきましては、国の補助事業となり、補助の要件として、G I G Aスクール構想の実現に向けた計画を策定し、教育委員会の会議などに諮り、ホームページなどにより公表することとされております。

このことから、計画を策定いたしましたので、教育委員会に報告するものでございます。

それでは、計画の概要について、ご説明します。

9ページをご覧ください。

はじめに、春日部市立学校におけるICT活用及びフォローアップでございます。

1、ICT活用について、子供たちの目標でございますが、授業での学びの充実を図るために、1人1台端末などを、発達段階に応じて、以下の4つのステップで活用することを目指しています。

まず、ステップ1として端末の取り扱い方の習得を目指します。

次に、ステップ2として端末の基本的な機能の活用、続いて、ステップ3として各教科等の学習における活用、そして最終的に、ステップ4として学習過程における効果的な活用を目指します。

10ページをご覧ください。

次に、2、校務でのICT活用、教職員についてでございますが、効率化とペーパーレス化、職員が指導、支援の改善を進めための学習履歴の活用、学校間の情報交換、地域との交流、外部講師との打ち合わせなどに向けた関係機関との連携の充実などを想定しております。

次に、3、フォローアップについてでございますが、各学校の活用状況の把握と支援を行うとともに、優れた実践事例の共有化も図ってまいります。

つづきまして、11ページをご覧ください。

学習者用コンピュータ整備計画でございます。

1、目的でございますが、文部科学省が示すGIGAスクール構想の実現に向けて、児童生徒が使用する学習者用コンピュータを1人1台整備することにより、学校のICT環境の充実を図るものでございます。

次に2、整備に伴う財源でございますが、公立学校情報機器整備費補助金及び地方創生臨時交付金を活用いたします。

学習者用コンピュータは、3人に2台分は4万5千円を上限に国の補助対象となり、3人に1台分は市の負担となり地方創生臨時交付金により整備いたします。

次に3、整備計画でございます。令和2年度中に、対象児童生徒の人数分である16,057台を整備いたします。

また、今後につきましては、更新の時期や方法などを検討してまいります。

12ページをご覧ください。

児童、生徒の各学年や各年度の整備台数につきましては、ご覧のとおりでございます。

次に4、広域、大規模での共同調達でございますが、春日部市単独で調達が可能であるため、実施いたしません。

つづきまして、13ページをご覧ください。

校内通信ネットワーク環境整備計画でございます。

1、目的でございますが、文部科学省が示すGIGAスクール構想の実現に向けて、春日部市立小学校22校、中学校11校、義務教育学校1校の全34校に、高速大容量の校内通信ネットワークを整備することにより、学校のICT環境の充実を図るものでござい

ます。

次に2、整備に伴う財源でございますが、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金を活用いたします。整備費の1/2が補助額となっております。

次に3、整備内容でございますが、令和2年度中にLANケーブルは幹線部分を通信速度10ギガビットパーセカンド、ネットワーク機器は通信速度1ギガビットパーセカンド、充電保管庫は普通教室に設置、無線アクセスポイントは普通教室及び特別教室に設置するものでございます。

インターネット接続は、光回線により同時利用率を考慮して、学習者用コンピュータ1台あたり2メガビットパーセカンド程度の通信速度を確保するものでございます。

以上、報告いたします。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

水沼委員

前回の会議の際に、GIGAスクール整備の工事を始めていると報告がありましたが、今現在、進捗状況はいかがでしょう。

鎌田教育長

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部次長（兼）学校総務課長

校内通信ネットワークの整備についてですが、令和2年10月5日から令和3年3月5日までに、各学校を順次、整備していくことになっております。週に2、3校を整備しておりまして、現在、順調に進んでおります。

また、充電保管庫につきましては、令和2年12月2日から12月24日までの間に、各学校へ順次、搬入することとなっております。

次に、端末と65型の大型提示装置の整備についてでございますが、令和3年1月以降に各学校へ順次、搬入する予定でございます。この大型提示装置でございますが、搬入については2日程度かかりまして、作業や梱包材などを、学校の体育館を一時的にお借りして作業する調整をしております。

その他、GIGAスクールに関して、グーグルのOSを使うことを以前に説明いたしましたが、これを端末で利用するにあたりまして、教育委員会で1つ代表のアカウントを取得しなくてはならないことが判明いたしまして、予算の流用を行い、ドメインを取る作業をしておりまして、今のところ当初に委員皆様に説明したスケジュールに遅れは無く、順調に進めております。

以上でございます。

水沼委員

ありがとうございました。

鎌田教育長

10月5日から始まっておりますので、かなりの数の学校のネットワーク環境整備は終わっているのですね。

篠原学校教育部次長（兼）学校総務課長

はい。

鎌田教育長

他にはありませんか。

岡田委員

議案書10ページのフォローアップについてですが、このような大きな教育の変化が入った場合、毎年度という出だしで書かれておりますが、多忙だと思いますが最初の1、2年は、ある程度の間隔を狭めて、優れた実践というよりも困った点の話し合いをされた方が良いのではないかということと、GIGAスクールの予算は高いものなので、備品類の保険について、分かる範囲で教えてください。

鎌田教育長

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部次長（兼）学校総務課長

先に保険のことについて説明させていただきます。

児童生徒が端末を利用中、誤って落下させてしまうなどが想定されますので、保険の見積りを徴収しました。4万5千円の端末に対して、2万5千円の保険代となってしまいます。保険代も高くなってしまいますので、結局、端末自体、床面より70センチメートルの高さから落としても壊れないようにMIL規格をクリアした端末となっています。

その他に、市の関係機関や、他の自治体と相談いたしまして、壊れることを想定し、多めに端末を購入し、事故などに備えるという考え方もございますことから、本市におきましても、この方法とさせていただくものでございます。

以上でございます。

鎌田教育長

続いて館野課長、お願いします。

館野学務指導担当次長（兼）指導課長

フォローアップについて説明いたします。

困った状況が想定されますので、こちらの計画に記載はございませんが、導入前や導入直後については、手厚い支援を教育委員会といたしましても行っていきたいと考えております。

情報教育、コンピュータ操作の研修を行うと同時に、学校を訪問いたしまして、全ての先生を対象に操作研修等を実施していきたいと考えております。

また、優れた実践事例というのは、教育委員会で年度末にICT以外の分野も含めて発表会をやっておりますので、成果を共有するものです。

以上でございます。

岡田委員

ありがとうございました。

鎌田教育長

補足いたしますと、この計画については埼玉県を通して文部科学省に提出することになっております。

なおかつホームページで公開することとなっておりますので、ある程度、内容については安易に書けないものもあり、ファジーな表現になっています。

また、1台4万5千円、1クラスに40台ほど入り、盗難も含めて管理については、導入前に管理職を集めた説明会で、しっかり管理、保管、活用の仕方については行っていくつもりです。

他にはありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第47号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校歯科医の委嘱に係る専決処理についてを議題とし、説明を求めます。

館野課長、お願いします。

館野学務指導担当次長（兼）指導課長

報告第47号、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校歯科医の委嘱に係る専決処理について、報告申し上げます。

議案書14ページをご覧ください。

春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定により、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校歯科医を委嘱したので、同規則第4条第2号の規定により報告いたします。

委嘱した学校歯科医の一覧は、15ページにございます。

今回の専決処理は、学校歯科医、渡邊仁先生が10月30日に急逝されたことによるものです。

以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

以上で、報告を終了します。

それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。

宗広学校教育部長

12月定例会につきましては、12月22日、火曜日、午後1時30分から、教育センター2階視聴覚ホールでの開催を予定しております。

以上です。

鎌田教育長

以上で、11月定例教育委員会を閉会いたします。